行動する魅力ある商工会

吉田商工会だより

第551号
（毎月5日発行）
発行　吉田商工会
会長　星野光治

電話　0256（93）2609
FAX　0256（92）7661
URL　http://www.yoshida.or.jp
E-mail　yoshida@shinsyoren.or.jp

青年部・女性部通常総会開催

青年部通常総会開催

4月17日（月）に令和5年度青年部通常総会を開催し、次の議案を審議しました。

第1号議案　令和4年度事業報告並びに収支決算の承認について
第2号議案　任期満了に伴う役員改選について
第3号議案　令和5年度部費の額並びに徴収方法の決定について
第4号議案　令和5年度事業計画並びに収支予算の決定について

第1、3、4号議案は意義なく原案通り可決承認されました。

また第2号議案では部長に信田謙一郎さん以下新役員が決定し、新体制がスタートしました。

《新役員》

部長　信田謙一郎（信田精肉店）
幹事長　塚原拓郎（BIRTH PLACE）
相談役　古谷健児（㈲銀座美容商会）
副部長　木原将一（㈱松橋屋）
副幹事長　小林大士（小林鉄工㈱）
副幹事長　小川真司（オガワ塗装）
副幹事長　前山渉（㈲MRオート）
監事　金原圭一（金原仏壇店）
監事　皆川良太（皆川条七工務店）
県青連理事　平倉隆生（㈱蒲原設備工業）
委員長　幸田健康（幸田印刷）
委員長　田中直人（㈱R-CRAFT）
委員長　吉井大介（㈱人力舎）
副委員長　中田裕介（総合建築行栄）
副委員長　小林大輔（ウエスト観光バス㈱）
副委員長　荒木貴志（㈲荒木溶接工業所）
副委員長　近藤悟（近藤新聞店）
副委員長　藤田広貴（㈱藤田組）
副委員長　白井翔太（吉田金属工業㈱）
副委員長　大倉丈治（㈲エクセルプラン）
副委員長　吉田篤（㈱吉田工業）
副委員長　澁木雄一（hoihoi）
副委員長　新田俊樹（新田工業）

総会終了後にはご来賓をお招きし、3年振りとなる懇親会を盛大に開催しました。懇親会では永年青年部活動に励み、今年度卒業を迎えた皆さんへ卒業記念品を贈り一言ずつご挨拶を頂きました。吉田商工会青年部は卒業生の皆さんの熱意をしっかりと引継ぎ、事業に取り組んでまいります。

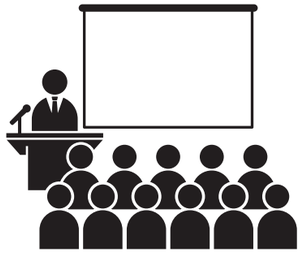

女性部通常総会開催

4月24日（月）吉田産業会館にて、星野商工会長、梨本事務局長を来賓にお迎えし、令和5年度女性部通常総会を開催しました（部員数76名中59名出席（うち委任状出席39名））。

第1号議案　令和4年度事業報告並びに収支決算書・貸借対照表の承認について
第2号議案　令和5年度部費賦課徴収方法の決定について
第3号議案　令和5年度事業計画並びに収支予算の決定について

第1号議案から第3号議案については、すべて原案通り可決承認されました。

また、総会終了後は「田中市議会議員による議会活動報告会並びに意見交換会」を開催しました。

新年度も部員一同力を合わせ、楽しく地域に貢献できるよう頑張って参ります。

新潟県新事業チャレンジ補助金（一般型）

エネルギー・原材料価格高騰の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。

補助対象者：県内中小企業者で、エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5％（付加価値額の場合は10％）以上減少していること。
補助率：½
補助金額：10万円～100万円
申請締切：6月2日（金）

このほかDXや脱炭素等に取り組む「重点型」もあります。

詳しくは新潟県のHPまたは商工会へお問い合わせください

事業者の皆様にご利用いただける市制度のご案内

◇市が金融機関を通じて融資する制度（担当：商工振興課産業支援係）

制度名	融資の対象	資金使途	限度額	期間	利率	担保・保証人	取扱金融機関（市内）
地方産業育成資金	市内中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内	5年以内 7年以内（据置6ヶ月を含む）	年1.7～2.2%	金融機関の定めるところによる	第四北越銀行 大光銀行 三条信用金庫 新潟縣信用組合 協栄信用組合 新潟大栄信用組合 新潟かがやき農業協同組合 ※地方産業育成資金のみ取り扱いとなります
中小企業振興資金	市内中小企業者	運転資金 設備資金	2,000万円以内（併用3,000万円）	7年以内 10年以内（据置1年を含む）	年1.5%	金融機関の定めるところによる	
工場等移転資金	ア）燕市都市計画用途地域指定による「準工業地域」「工業地域」「工業専用地域」以外で、3年以上事業を営み、工場適地指定地域に全面移転する又は、上記地域で3年以上事業を営み、工場適地指定地域に移転又は拡張する法人および個人 イ）10年以上継続して事業を営み、工場適地指定地域に工場等を新設する市外の法人および個人	工場等用地及びこれに係る造成費	5,000万円以内	10年以内（据置1年を含む）	年1.5%	金融機関の定めるところによる	
小売商業近代化資金	⑴市内の商店街振興組合及び（協）燕市商店連合会に加入する各商店会の組合 ⑵3年以上市内で事業を営み、資本金5,000万円以下、従業員20人以下の法人及び個人	店舗新・増・改築及び賃貸店舗新装・歩道整備・駐車場・賃貸店舗出店に係る敷金・保証金	組合3,000万円以内 その他2,000万円以内	6年以内（据置1年を含む）	年1.5%	金融機関の定めるところによる	
小規模企業振興基金	従業員数が20人以下（商業・サービス業にあっては5人以下）の法人及び個人	運転資金 設備資金	1,000万円以内	7年以内 10年以内（据置1年を含む）	年1.5%	無担保・無保証人（保証協会・特別小口保証制度）	

◇市が助成・補助する制度

■持続化計画策定支援・販路開拓・研修受講料・伴走型支援（担当：①④⑤商工振興課産業支援係②③商工振興課新産業推進係）

制度名	助成対象	助成内容
① 中小企業持続化計画策定支援事業補助金	燕市内で1年以上事業を営む中小企業者が事業の継続・経営の安定・円滑な事業承継のため、認定支援機関等の指導を受け、計画を策定する際に要する経費の一部を補助します。 【対象者】市内で1年以上事業と営む中小企業者 【申請受付期間】随時受付　※事前にご相談ください。 （注意）事前の申請が必要。予算が上限に達した時点で受付を終了します。	補助対象経費の⅓以内、1事業者あたりの限度額10万円 【対象経費】 ・経営改善計画（通称405事業）、早期経営改善計画(ポストコロナ持続的発展計画）…認定支援機関に支払う経費(新潟県経営改善支援センターから交付を受けた補助金を除いた自己負担額) ・事業承継…認定支援機関に支払う経費（業務委託料、M&Aに関する仲介費用、研修講師謝金など） ・BCP（事業継続計画）…認定支援機関、金融機関、コンサルタント等に支払う経費（業務委託料、研修講師謝金など）
② 国内見本市出展小間料補助金	市内で1年以上事業を営む中小企業者が国内の見本市に出展する場合、出展小間料の一部を助成します（令和5年4月1日～令和6年3月31日までの期間に開催される見本市が対象）※事前の申請が必要となります（申請期限：令和5年1月31日）。※先着順で予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。	補助額：出展小間料の½（限度額25万円） ※申請は1事業所同一年度2回まで ※デザインコンクール2023受賞企業は3回まで
③ 海外見本市出展サポート事業補助金	【対象】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【対象見本市】令和5年4月1日～令和6年3月31日までの期間に海外で開催される見本市等 【対象経費】会場借上費、展示装飾・設営費、広告宣伝費、展示品等輸送費、旅費、謝金、外国語翻訳費、水際対策費（国内取引に係る消費税及び地方消費税は対象から除きます） 【受付期間】前期分（令和5年4月1日から令和5年9月30日までに開催される展示会）：令和5年4月1日～令和5年7月28日まで 後期分（令和5年10月1日から令和6年3月31日までに開催される展示会）：令和5年9月1日～令和6年1月31日まで ※事前の申請が必要です。　※先着順(申請の受付順)です。 ※前期分・後期分ともに予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。 ※（公財）燕三条地場産業振興センターの共同出展は対象外です。	①補助対象経費の⅓以内 ②限度額：初回75万円、2回目50万円、3回目25万円 ※交付決定を受けた回数（平成29年度から数える）に応じて段階的に限度額が変わります。 ※1事業者同一年度1回限り ※3回目の交付を受けた時点で申請資格を失います。
④ 中小企業研修受講料補助制度	市内の中小企業の人づくりを目的に次の支援機関が実施する研修等に要する経費の一部を補助します。 【対象】中小企業大学校三条校、中小企業基盤整備機構、地場産業振興センター、にいがた産業創造機構（NICO）、三条テクノスクール、ポリテクセンター新潟、ポリテクカレッジ新潟の主催する研修を受講した事業所、新潟県労働衛生医学協会が主催する「有機溶剤作業主任者技能講習、有機溶剤作業主任者能力向上教育又は特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」、産業環境管理協会が主催する「公害防止管理者等資格認定講習」の受講費用 【対象者】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※必ず研修申込後に申請してください。	補助対象：各研修に対して1事業所2名以内 補助率：中規模企業者は受講料の⅓以内 小規模事業者は長期研修：受講料の⅔以内 短期研修：受講料の½以内 （千円未満切り捨て、1人あたり上限2万円）
⑤ 伴走型支援事業補助金	専門家の支援を受けながら課題を設定し、自ら解決に取り組む市内の中小企業者 【申請受付期間】随時受付　※事前にご相談ください。ヒアリングによる審査を行います。予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。	補助内容：1回目：1回の派遣につき15,000円 2回目：1回の派遣につき7,500円 ※単年度につき全5回の派遣を想定 ※2回目の交付で申請資格を失います。 交付回数：1事業所 同一年度1回限り

■選ばれる職場づくり・新商品開発・SDG's（担当：①商工振興課産業支援係②③④商工振興課新産業推進係）

制度名	助成対象	助成内容
① **【新規】** **職場環境実証事業支援補助金**	カーボンニュートラルに関連する取り組みを促進するため、専門家、コンサル、金融機関等を活用し、現状分析、課題把握、脱炭素経営への理解促進に向けた研修等に要した経費の一部を補助します。 【対象者】人材から選ばれる企業となることを目的とし、新たに職場環境の改善に向けた実証事業を行う市内事業者 ＜主な対象要件＞ ①実証事業における効果や実施の過程をレポート化し、市内において当該事業を参考にした取組を広めることに協力するものであること。 ②市税の滞納がないもの ③連鎖販売取引、訪問販売、電話勧誘販売、その他これらに類する方法による物品の販売、役務の提供その他の行為を行わないこと　など 【対象経費】報償費／消耗品費／通信運搬費／委託費　など	• 助補額：対象経費の⅔以内、限度額100万円1
② **SDGｓ（カーボンニュートラル等）促進事業補助金**	カーボンニュートラルに関連する取り組みを促進するため、専門家、コンサル、金融機関等を活用し、現状分析、課題把握、脱炭素経営への理解促進に向けた研修等に要した経費の一部を補助します。 【対象者】市内に事業所を有する日本産業分類に定める製造業、卸売業、運輸業、情報通信業を営む者 【対象経費】 • 国等の認定支援機関に登録されている金融機関、団体、中小企業診断士等を講師にした勉強会等に要する経費 • 国等の認定支援機関に登録されている金融機関、団体、中小企業診断士等のコンサルを利用したSDGs（カーボンニュートラル等）に取り組むための計画策定と宣言発信に要する経費 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年1月31日	• 助補額：対象経費の½以内、限度額10万円
③ **【新規】** **省エネ診断支援補助金**	カーボンニュートラルに関連する取り組みを促進するため、専門家、コンサル、金融機関等を活用し、現状分析、課題把握、脱炭素経営への理解促進に向けた研修等に要した経費の一部を補助します。 【対象者】市内の中小企業者 【対象経費】 ①一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」受診費用 ②一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する「省エネお助け隊の省エネ診断」受診費用 【交付回数】1事業所につき1回限り 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日	• 助補額：対象経費の10/10以内、限度額2万円
④ **新商品新技術開発支援補助金**	【対象者】市内で1年以上事業を営む中小企業者が行う新商品・新技術の開発 【対象経費】謝金、費用弁償、設備導入費、設備借上料、原材料費、外注加工費、委託費、調査費、人件費、旅費及びその他経費 【申請受付期間】令和5年4月1日～ 4月28日	• 補助内容：補助対象経費の½以内、限度額250万円。 ※人件費は補助対象経費の⅓以内。時間単価2,000円が上限。 ※旅費は燕市職員旅費規程に基づき積算。20万円が上限。

■基盤技術・産業観光（担当：①商工振興課産業支援係②③観光振興課企画係④⑤地域振興課協働推進係⑥⑦⑧地域振興課交流推進係）

制度名	助成対象	助成内容
① **基盤技術人材育成支援事業補助金**	市内に事業所を有する中小企業者で、自社にない加工技術（研磨、溶接、へら絞り（手絞り）、ヤスリ製造など、特定の熟練工に依存される機械化に馴染まない手加工技術）を内製化し、サプライチェーンの維持強化に取り組む事業に要する経費の一部を補助します。 【対象者】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和5年6月30日 ※申請内容は外部の者を含む審査会で審査して補助金の交付を決定します。	【助成対象期間】交付決定日から3年以内 【補助対象経費及び補助額】初年度上限額2,500千円、2年目上限額1,500千円、3年目上限額1,000千円 • 技術指導費（専門的技術を有する者に指導、助言を受けた謝礼として支払われる経費）…補助対象経費の10分の10で、1時間あたり上限2,000円（1日あたり上限16,000円） • 機械装置費※1（技術習得や内製化に必要な機械装置又は工具機器の購入等に要する経費）※全自動加工機などの先端機械装置は除く。中古機械も可（適正価格のもの）…補助対象経費の½以内で、上限2,000,000円 • 機械移設費※1（既設場所からの取り外し又は移設等に要する経費）、教材費（技術習得に必要な材料又は消耗品の購入）、その他経費（事業遂行上必要とされるもので市長が特に認める経費）…補助対象経費の½以内　※1初年度のみ • 教材費（技術習得に必要な材料又は消耗品の購入に要する経費）…補助対象経費の½以内 • その他経費（事業遂行上必要とされるもので市長が特に認める経費）…補助対象経費の½以内
② **産業観光受入体制整備事業**	事業者が、市内で有する事業所において、工場や製造現場等に見学施設を整備する際に要する経費の一部を補助します。 【補助対象経費】 制作費・設備費（ソフト面）：対面・インバウンド・非接触工場見学用の説明資料の制作費や説明用備品の購入費 工事費（ハード面）：見学者の通路確保や安全対策のための施設の新設、改修、改装に要する工事費 ※補助対象は新たに取り組む事業とします。以前採択を受けたものと同一の事業は対象外とします。	【制作費・設備費】 （例）説明資料：パンフレット、DVD、展示パネル　等 （例）説明用備品：翻訳機、案内用拡声器、トランシーバー、インターネット接続の開通費用　等 補助率：対象経費の⅔以内の額（1,000円未満切り捨て） 1事業所当たり20万円限度　※年1回、合計3回まで申請可能 【工事費】見学者の通路確保や安全対策のための施設の新設、改修、改装に要する工事費 （例）見学者用のトイレの設置、防護柵や手すりの設置、作業場と通路に境界線を設置　等 補助率：対象経費の½以内の額（1,000円未満切り捨て）　1事業所当たり100万円限度　※1企業につき1回のみ申請可能
③ **【新規】** **産業観光受入協力事業補助金**	燕市観光協会の団体受入企業に登録されている企業が、受入協力依頼に基づき実施される、工場などにおける製造工程等を見学者に案内していただく事業に補助します。※見学者に対して無料で行われる事業に限ります。 ※燕市観光協会を経由しないものは対象外です。　※産業観光の趣旨にそぐわないもの（直接取引につなげるための企業視察等）は対象外です。	【補助額】見学者の人数や受入形態により補助額が異なります。 • 21人以上の団体等　4,000円／ 1回 • 20人以下の団体等　3,000円／ 1回 • オンライン見学などによる団体等　1,000円／ 1回
④ **みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金**	市内で1年以上事業を営み、常時雇用労働者が2人以上の中小企業者が行う、組織におけるワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした以下の事業に対し対象経費の一部を補助します。 ①社内研修の実施又は外部研修への参加　②就業規則等の変更 ③外部専門家によるコンサルティングの導入　等 【対象経費】講師謝金、研修参加費、委託費、相談料　等 【受付期間】令和5年4月3日～令和5年12月22日　※事前の申請が必要／先着順／予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。	【補助内容】 • つばめ子育て応援企業に認定、又は認定予定の企業：対象経費の2/3以内、限度額20万円 • 上記以外の企業：対象経費の1/2以内、限度額10万円 【交付回数】1事業者あたり同一年度内において1回、通算3回を限度

■商店街店舗改修支援・創業支援（担当：商工振興課産業支援係）

制度名	助成対象	助成内容
商店街店舗リノベーション補助事業	①市内の既存商店街において、小売業等を営む目的で未利用店舗に入居する者に対して、当該店舗の改装資金の一部を補助します。 【申請受付期間】随時受付 ※事前にご相談ください。	【補助内容】 ①補助率：対象経費の½以内　上限150万円 【交付回数】 1事業者1回まで ※申請者が、過去に「燕市小売商業商店街活性化助成事業」及び「商店街店舗リノベーション助成事業」における未利用店舗活用に対する助成の交付を受けたことのある場合は、ご利用いただけません。
創業支援家賃補助金制度	市内で創業する者が賃貸物件に入居して事業を行おうとする店舗等を設ける際に発生する家賃の一部を補助します。 【対象者】これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、人口集中地域（「DID地区」※1）内の空き家（利用されていない家、店舗、事務所、倉庫）を活用して新規創業を行おうとする者であり、次の要件の全てに該当する者 ①事業の継続が1年以上見込まれる者 ②賃貸借契約を締結する空き家等の所有者と3親等以内でない者 ※1：直近の国勢調査の結果に基づくエリアをいいます。 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※事前にご相談ください。	空き家等賃借料（敷金、礼金、駐車場費、光熱水費、共益費、消費税等を除く）の⅓以内、1月につき5万円を限度とし営業開始から12月以内
創業支援資金利子補給金制度	これから市内に創業しようとする者が金融機関から事業資金の融資を受けた際に金融機関に支払う負担利子の一部を補給します。 【対象者】これから市内に創業しようとする個人または法人で、取扱金融機関から創業のための事業資金の融資を受けて事業を行おうとする者 【取扱金融機関】燕市内の本店、支店に限る（但し、日本政策金融公庫を除く）第四北越銀行、大光銀行、三条信用金庫、新潟縣信用組合、協栄信用組合、新潟大栄信用組合、日本政策金融公庫 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※事前にご相談ください。	融資額の500万円までを限度とし、当該資金にかかる負担利子の2%までを融資実行日から3年間、利子補給金として負担します。ただし創業時の1回限り。

■環境負荷低減・DX、IoT開発支援・感染症リスク低減支援（担当：①④商工振興課産業支援係②③商工振興課新産業推進係）

制度名	助成対象	助成内容
① **環境負荷低減対策支援事業**	事業活動に伴い大気中に排出される揮発性有機化合物の排出削減を推進するため、設備改善等に要する経費の一部を補助します。 ■設備改善資金補助金 大気中に排出される揮発性有機化合物の排出削減に資する洗浄装置、回収装置等を設置・改修する際に要する経費の一部を補助します。 【対象】洗浄装置、排出ガス回収装置等の本体の新設、改修 ①洗浄装置、排出ガス回収装置等の本体の新設 ②洗浄装置、排出ガス回収装置の改修・改善 【対象者】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和5年12月28日 ※予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。 ※今年度途中に制度を改正する予定です。 ■専門家派遣補助金 NICOの実施する専門家派遣事業もしくは、専門家による作業環境測定のうち、中小企業の生産工程の環境対策に資するものにかかる経費の一部を補助します。 【申請者】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和5年12月28日	■設備改善資金補助金 ①限度額２５０万円 ②限度額５０万円 ※それぞれ対象経費の½以内 ■専門家派遣補助金 対象経費の⅓以内（限度額15,000円）
② **DX販路拡大支援補助金**	【対象者】市内に事業所を有し、事業を営む中小企業 【対象事業】インターネットを活用したオンラインでの事業で、以下にあげるもの。 ホームページの作成・機能強化／動画作成 【対象経費】 ①ホームページの作成・機能強化費用。ホームページを新規作成する経費や、市が定める機能を搭載した高性能ホームページへ改修する経費 ②動画作成費用。自社の概要や自社製品のPR動画を作成する経費 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年1月31日	【市内IT事業者を利用する場合】補助対象経費の½以内、上限30万円。 【市内IT事業者を利用しない場合】補助対象経費の⅓以内、上限15万円。 • 交付回数：1事業者につき1回限り
③ **DX生産性向上促進補助金**	【対象者】市内中小企業 【対象事業】 ①スマートファクトリー化。生産・流通設備の稼働状況の把握、材料・仕掛品・製品等の管理、検品等の業務へのIoT・AI・センサリング等の導入による自動化・省力化 ②バックオフィス業務の効率化 【対象経費】経理・総務等のバックオフィス業務へのソフトウェア導入による効率化。ソフトウェア費用／ハードウェア費用／コンサルティング費用 ※ただし、汎用的なソフトウェア、ハードウェアを除く。 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年1月31日	• 補助額：対象経費の½以内、限度額100万円
④ **燕市新型コロナウイルス　感染症検査費用補助制度**	【対象】経営者が無症状の従業員等を対象に、事業活動におけるリスク管理上で必要と判断し、ＰＣＲ検査を受検させるときの検査機関に支払った検査費用及び医療用抗原検査キットの購入費用を補助 【対象者】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※受検前に誓約書の提出が必要です。	【補助内容】 • PCR検査キット…対象費用の¾以内、1検体あたり限度額1万円 • 医療用抗原検査キット…対象費用の¾以内、1検体あたり限度額2,000円 ※厚生労働省の承認を受けたキットに限る 【交付上限】市内事業所全体の従業員規模に応じて、累計の交付上限額が異なります。 • 従業員20人以下：30万円 • 従業員21人以上：50万円 • 従業員100人以上：100万円

振興委員退任あいさつ

三部正哉

（司法書士法人 三部正哉事務所）

この春をもちまして、小規模企業振興委員を退任させていただくことになりました。

７年間、吉田商工会会員の皆様、役員ならびに事務局職員の皆様方には大変お世話になりました。紙面をお借りして心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

任期中は親しみやすい吉田商工会をモットーに、小規模企業振興委員そして商工会だよりの編集に携わって参りました。

会長を始め理事の皆さんの人柄を知ってもらおうと、商工会だより新年号企画として、昨年は新年の抱負を色紙に、今年は新春の思いを短冊にしたためるようにと、むちゃ振りをさせていただいたこともありました。皆さん口々にブツブツと文句を言いながらもしっかりと応えていただき、おかげで出来上がった紙面には、普段あまり見ることのできない個性と教養、そしてユーモアが溢れ、多少なりとも会員の皆さんに親しみを感じていただけたのではないかと思います。

ここで振興委員という役職は終わりますが、商工会とのパイプ役という気持ちはこれからも変わりません。どこかで見かけたら気軽に声を掛けてください。

振興委員紹介

小林大士

（小林鉄工㈱）

今年度より小規模企業振興委員長を拝命しました小林です。

振興委員になって３年目の若輩者ではありますが、会員の皆様へ有益で「おもしろい」情報をお届けできるように精一杯活動してまいります。また我々振興委員は皆様のご意見を商工会へ伝えるという役割もあります。些細な事でも、ためらわず声をおかけください。お待ちしております。

幸田健康

（幸田印刷）

振興委員４年目になります。過去の経験を生かし、商工会へのパイプ役として、多くの商工業者の皆様に情報や施策をお伝え出来ればと思っています。街中以外でも見かけましたら気軽に声をかけてください。

吉田商工会として最後の一年よろしくお願い致します。

近藤美和子

（Bee　Flowers）

振興委員の仕事は「会員の皆様と商工会を繋ぐ事」と「吉田商工会広報の編集」。

今年還暦の私ですが、“女性だから話しやすい”“おばちゃんだから気づく”そんな役割を意識して微力ながら頑張ります。

お気軽にお声掛けください♪事業所訪問の取材に伺った際は、どうぞよろしくお願い致します。

税務署からのお知らせ

事業者の方向けにインボイス制度に関する説明会（事前予約制／先着順）を開催します。

令和５年６月から、巻税務署において、令和５年10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行いますので、ぜひご参加ください。

また、登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会も開催しておりますので、お気軽にお問合せください。詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。

来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先　☎０２５６（72）２３５５　巻税務署　個人課税第一部門（内線29）

説明会に関する情報

⑤ **男性の育児休暇取得促進奨励金**	つばめ子育て応援企業及びそこに勤務する男性労働者へ奨励金を交付します。 【対象要件】市内の事業所に勤務する男性労働者（居住地問わず）が、2歳未満の子の養育のため、5日以上の育児休業（所定労働日を4日以上含む）を取得し、かつ、職場復帰後に1か月以上雇用を継続していること 【対象期間】令和5年3月1日～令和6年2月29日に育児休業から復帰したもの 【申請期間】育児休業取得者が職場復帰した日から1か月を経過する日（申請可能期間開始日）から起算して1か月以内	【交付内容】 ①育児休業期間：連続5日以上14日未満（所定労働日4日以上）事業主：7万円／育児休業取得者5万円 ②育児休業期間：連続14日以上50日未満（所定労働日9日以上）事業主：15万円／育児休業取得者5万円 ③育児休業期間：連続又は分割で合計50日以上（所定労働日30日以上）事業主：20万円／育児休業取得者10万円 ※事業主に交付する奨励金は、年度内20万円が上限になります。 ☆つばめ子育て応援企業☆　従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を、市が「つばめ子育て応援企業」として認定しています。認定申請は随時受け付けています。詳しくは燕市公式ウェブサイトをご覧ください。
⑥ **【新規】燕市移住者住宅支援事業補助金**	市外・県外から移住してお勤めの方に対してアパート等の家賃を補助します。 【対象要件】下記の⑴～⑷のいずれかに該当する人 ⑴U・Iターン者…県外から燕市に住民登録し、県内の事業所に就職した人又は県内で開業した個人事業主 ⑵新婚世帯移住者…交付申請時点において婚姻日から3年以内の夫婦で、市外から燕市に住民登録し、県内の事業所に就職した人又は県内で開業した個人事業主 ⑶市内就職移住者…市外から燕市に住民登録し、原則、令和5年4月1日以降に市内に所在する事業所で新たに勤務を開始する人又は新たに市内で開業する人 ⑷テレワーク移住者…県外から燕市に住民登録し、県外に所在する事業所に勤務し、テレワーク勤務を行う人 ※⑴～⑷いずれも、1年以上の就業又は事業運営が見込まれること ※県内又は市内事業所への就業は、転勤・出向等の人事異動は対象外 ※その他要件がありますので、詳細は燕市ホームページをご確認ください。 【対象経費】賃貸住宅に係る家賃（会社からの住宅手当等を除いた費用。公的賃貸住宅、社宅、事業所の寮、親族所有の住宅等を除く。）	【交付内容】対象経費の1/2以内、月額上限15,000円 【交付期間】最長24ヵ月間交付（最大36万円） 【申請期限】住民登録日から180日以内
⑦ **【新規】燕市テレワーカー交通費補助金**	県外から燕市に移住し、県内でテレワーク勤務する人に対して、所属する事業所に通勤する際の交通費を補助します。 【対象要件】県外から燕市に住民登録し、県外に所在する事業所に勤務し、県内でテレワーク勤務を行う人 ※その他要件がありますので、詳細は燕市ホームページをご確認ください。 【対象経費】所属する事業所への通勤、又は事業を継続するために必要な拠点となる取引先に移動するために支払った交通費（公共交通機関または高速道路の利用料）	【交付内容】対象経費の1/2以内、1回あたり上限10,000円 【交付期間】1月につき4回を限度とし、最長12ヵ月間交付（最大48万円） 【申請期限】住民登録日から180日以内
⑧ **【新規】燕市移住・就業等支援事業補助金**	東京圏から燕市への移住定住促進及び中小企業等における人手不足解消を目的として、東京23区内等から各要件を満たして移住した方へ移住支援金を交付します。 【対象要件】（移住元）東京23区に5年以上在住または、東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）にお住まいの方で東京23区へ通勤していた方 （就業）新潟県が指定するマッチングサイトに求人情報を掲載している企業、もしくはテレワーカーや関係人口として認定された方 ※関係人口として認定された方の就業要件が緩和されます。 ※その他要件がありますので、詳細は燕市ホームページをご確認ください。	【補助金額】単身世帯60万円 2人以上の世帯100万円（18歳未満の世帯員がいる場合は、一人あたり100万円の加算あり） 予算額に達し次第終了。

◇信用保証料の助成

市内の中小企業者が金融機関から資金の貸付を受けるに際し、新潟県信用保証協会から信用保証を受けた場合、その信用保証料の一部または全部に相当する額を助成し、利用者の負担軽減を図っています。（担当：商工振興課産業支援係）

補充対象制度融資名	貸付金額（保証付融資金額）
【燕市制度】 ・地方産業育成資金　・中小企業振興資金 ・工場等移転資金　・小売商業近代化資金 ・小規模企業振興資金	各々の資金について 300万円以下…100%　300 万円超500万円以下…75% 500万円超2,000万円以下…50% ※中小企業振興資金の1,000万円超は設備資金に限る。
【新潟県制度】 ・小規模企業支援資金　小口零細企業保証制度要件	2,000万円以下…75%
・中小企業創業等支援資金（創業枠） ・セーフティネット資金（経営支援枠） ⑴セーフティネット保証５号対応要件　⑸売上・利益減少要件	200万円以下…100%　200万円超500万円以下…50% 500万円超1,000万円以下…30%
・セーフティネット資金（経営支援枠） ⑻新型感染症・物価高騰等対策要件	5,000万円以下…100%
・事業承継資金	200万円以下…100%　200万円超500万円以下…50% 500万円超1,000万円以下…30%
・フロンティア企業支援資金(脱炭素枠)	5000万円以下…50%
・事業再生資金	5000万円以下…50%
・経営力強化資金	5000万円以下…50%
・経営改善サポート資金	5000万円以下…50%　※感染症応対型は1億円まで…100%

※掲載した制度の他にも企業立地関係の補助制度などがあります。詳しくは市のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

◇各担当連絡先

商工振興課産業支援係　☎0256-77-8231　✉shoko@city.tsubame.lg.jp
商工振興課新産業推進係　☎0256-77-8232　✉shoko@city.tsubame.lg.jp
観光振興課観光企画係　☎0256-77-8233　✉kanko@city.tsubame.lg.jp
地域振興課協働推進係　☎0256-77-8361　✉chiiki@city.tsubame.lg.jp
地域振興課交流推進係　☎0256-77-8364　✉chiiki@city.tsubame.lg.jp

女性部「クリーンデー燕」参加

4月8日（土）、燕市の市内一斉ごみ拾い行事「クリーンデー燕」に初参加しました。当日は、肌寒い日ではありましたが、私たちのまちを〝清潔で美しいまち〟にしようと、13名の部員の方々が参加し、元気に声をかけあいながら、楽しくごみ拾いや草取りを実施しました。

朝早くからご参加くださった皆様、ありがとうございました。

今後の行事予定表

5月8日(月) 商業部会・サービス部会総会（魚竹本館）
9日(火) 工業交流会（吉田産業会館）
9日(火) 第1回まつり委員会（吉田産業会館）
11日(木) 工業部会・建設部会総会（魚竹本館）
11日(木) 青年部第2回役員会（吉田産業会館）
11日(木) 第64回吉田まつり協賛会総会（吉田産業会館）
15日(月) 第47回総代会（吉田産業会館）
17日(水) 無料法律相談（吉田産業会館）
18日(木) 女性部役員会（吉田産業会館）
22日(月) 女性部健康づくり教室（吉田産業会館）
23日(火) 第2回商業部会運営委員会（吉田産業会館）

日本公庫金利情報

★小規模事業者経営改善資金（マル経）
1.08%（前月比±0）
※4月3日現在

※マル経融資は商工会で経営指導を受けた方に対し無担保・無保証人で日本公庫が融資を行う国の制度です。

日本公庫相談会

日時　5月15日（月）
午前10時～
～正　午
場所　吉田商工会

※普通貸付の融資相談会です。必要書類がありますので、前日までに事前予約をお願いします。

無料特許相談会

日時　5月26日（金）
午後1時30分
～2時30分
場所　吉田商工会
相談員　黒田勇治弁理士

※実用新案・意匠・商標の相談も受け付けます。前日までに必ず事前予約をお願いします。

労働・年金相談会

日時　5月25日（木）
午前10時
～正　午
場所　吉田商工会
相談員　社会保険労務士会三条支部

一週間前までに予約申込が必要です。